



第4回 定時株主総会 招集ご通知

※ 経営統合により定時株主総会を第4回と表記しておりますが、事業年度は第14期(2023年3月期)です。

開催 日時

2023年6月29日(木曜日)午前10時
受付開始：午前9時30分

開催 場所

東京都品川区東品川 三丁目6番5号
株式会社レスターホールディングス本社屋ビル
地下1階

議案

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

株主総会にご出席される株主様へ

ご出席の株主様へのお土産のご用意は
ございません。

証券コード：3156

株式会社レスターホールディングス

株 主 各 位

証券コード 3156
2023年6月14日
(電子提供措置の開始日2023年6月7日)

東京都品川区東品川三丁目6番5号
株式会社レスターホールディングス
代表取締役 朝香 友治

第4回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第4回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第4回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.restargp.com/ir/stock-related/#ir-stock-general-meeting>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを
入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月28日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」をご入力の上、画面の案内にしたがって、2023年6月28日(水曜日)午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁から4頁の「議決権行使のご案内」のうち「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月29日(木曜日) 午前10時 (受付開始：午前9時30分)
2 場 所	東京都品川区東品川三丁目6番5号 株式会社レスターホールディングス本社屋ビル 地下1階
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第14期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第14期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件</p>
4 議決権行使についてのご案内	3頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。
5 事前質問の受付のご案内	お問い合わせは当社ウェブサイト (https://www.restargp.com/) のCONTACT➡その他お問い合わせ➡IR➡お問い合わせはこちらをクリックいただきご質問をご記入いただけますようお願いいたします。

以 上

- 株主様にご送付している書面(第4回定時株主総会招集ご通知)は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・ 連結注記表
 - ・ 個別注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大変な権利です。
電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の2つの方法がございます。



書面(郵送)で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2023年6月28日(水曜日)
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月28日(水曜日)
午後5時30分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX年X月X日

基幹日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 股

1. _____

2. _____

〇〇〇〇〇〇

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

仮パスワード XXXXX

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

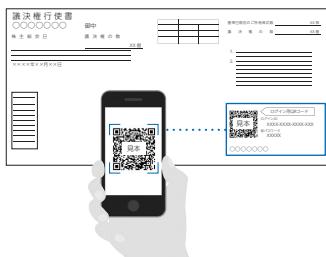
書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

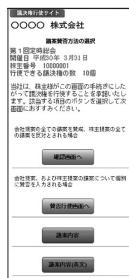
議決権行使書副票に記載の「ログインID・仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

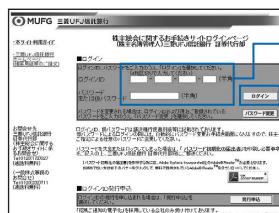
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

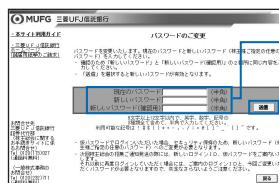
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

2023年5月26日付当社プレスリリース「当社の商号変更および定款の一部変更（商号・目的・本店移転）のお知らせ」および「当社連結子会社との合併による純粋持株会社から事業会社移行に向けた基本方針決定に関するお知らせ」に記載の通り、5月26日付開催の取締役会において、純粋持株会社から事業会社移行の事業再編方針を決定いたしました。当該基本方針に基づき、当社の商号、目的及び本店移転を含めた定款の一部変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第1条 当社は、株式会社 <u>レスターホールディングス</u> と称し、英文では、 <u>Restar Holdings Corporation</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、株式会社 <u>レスター</u> と称し、英文では、 <u>Restar Corporation</u> と表示する。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと、ならびに次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配または管理することを目的とする。</p> <p>(1) <u>エレクトロニクスに関連する部品、原材料、副資材および機器の販売、開発、製造、輸出入およびメンテナンス業務</u></p> <p>(2) <u>前号に関連する利用技術の開発および輸出入</u></p> <p>(3) <u>電子部品の各種試験および化学分析の受託</u></p> <p>(4) <u>家庭用電気製品に組み込むソフトウェアの開発、設計および販売</u></p> <p>(5) <u>コンピューターソフトウェアの開発、作成、販売および輸出入業務</u></p> <p>(6) <u>情報システムおよびインターネットを利用する通信ネットワークの企画、設計、運用に関する受託</u></p> <p>(7) <u>映像・音響・情報通信・計測機器ならびにこれらに関連する付属品の古物の販売</u></p> <p>(8) <u>映像・音響・情報通信・計測機器ならびにこれらに関連する付属品のレンタル業</u></p> <p>(9) <u>環境エネルギー分野におけるコンサルティングおよび商品・サービスの提供および管理業務</u></p> <p>(10) <u>発電事業およびその管理・運営ならびに電気の供給、販売および保守管理等に関する業務</u></p> <p>(11) <u>農業の経営、農産物の生産、管理、加工および販売</u></p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) <u>エレクトロニクスに関連する部品、原材料、副資材および機器の開発、設計、製造、販売、輸出入および保守ならびに各種試験および化学分析の受託に付帯または関連する一切の業務</u> (削 除)</p> <p>(2) <u>コンピューター、周辺機器、付属品およびソフトウェアの開発、設計、製造、販売、輸出入、保守およびコンサルティング業務に付帯または関連する一切の業務</u> (削 除)</p> <p>(3) <u>情報システムおよびインターネットを利用する通信ネットワークの企画、設計、運用に関する受託</u> (削 除)</p> <p>(4) <u>映像・音響・情報通信・計測機器ならびにこれらに関連する付属品の販売、レンタル業ならびに設置工事、据付工事と保守</u></p> <p>(5) <u>エネルギー・環境・リサイクル事業に関するコンサルティング、商品の販売およびサービスの提供</u></p> <p>(6) <u>発電事業および電気その他のエネルギーの供給に関する事業に付帯または関連する一切の業務</u></p> <p>(7) <u>農業の経営、農業技術の研究開発、農業研修および人材育成事業、農業コンサルティング、農業生産の作業委受託</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
(12) インターネットを利用した情報提供、商取引およびその代行業務	(8) インターネットを利用した情報提供、商取引およびその代行業務
(13) 物流センターの管理、運営および物流情報の収集処理業務	(9) 物流センターの管理、運営および物流情報の収集処理業務
(14) 貨物輸送取扱事業	(10) 貨物輸送取扱事業、倉庫業および通関業務に付帯または関連する一切の業務
(15) 労働者派遣事業	(11) 有料職業紹介事業および労働者派遣事業
(16) 中古品の買取り販売（古物商業）	(12) 古物営業法に基づく古物の売買
(17) 医療機器、動物用医療機器、福祉用具、医療用品、衛生用品および介護用品ならびにこれらに関連する部品、原材料、副資材、機器および消耗品の販売、開発、製造、輸出入およびメンテナンス業務	(13) 医療機器、動物用医療機器、福祉用具、医療用品、衛生用品および介護用品ならびにこれらに関連する部品、原材料、副資材、機器および消耗品の販売、開発、製造、 <u>ならびに賃貸等輸出入および保守</u>
(新 設)	(14) <u>クラウドシステムを利用したサービスの企画、開発、販売、保守およびコンサルティング</u>
(新 設)	(15) <u>家庭用電気機械器具・教育機材・光学機器・コンピューターおよび放送業務用ソフト・事務用機器ならびにこれらに関連する付属品の販売</u>
(新 設)	(16) <u>通信設備、電気設備、音響設備およびスタジオの設計および施工、建築</u>
(新 設)	(17) <u>電気通信事業、広告業および出版印刷業</u>
(新 設)	(18) <u>毒物、劇物の販売</u>
(新 設)	(19) <u>産業財産権、著作権、ソフトウェアおよび設計資産の開発、取得、譲受、譲渡、実施許諾</u>
(新 設)	(20) <u>半導体、電子機器および通信機器設計に関する調査、研究、教育およびコンサルティング</u>
(新 設)	(21) <u>IoT、クラウドサービス、AI、映像配信、梱包資材、梱包システムに関するサービスおよび機器の開発、製造、販売および保守に付帯または関連する一切の業務</u>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	(22) <u>各種自動車部品・用品、自動二輪車部品・用品およびその他の輸送用機器部品・用品の開発、設計、製造、販売および輸出入に付帯または関連する一切の業務</u>
(新 設)	(23) <u>コンピューターシステムによる計算業務の受託</u>
(新 設)	(24) <u>環境保全のための廃棄物処理装置等の設計、製造、販売および保守ならびにこれに付帯する生成物の販売</u>
(新 設)	(25) <u>環境およびエネルギーに関するシステムおよび機器ならびに関連する電子部品および複合部品の設計、製造、販売および保守</u>
(新 設)	(26) <u>農産物の加工および販売</u>
(新 設)	(27) <u>フランチャイズ事業による農業経営に関するサービス事業</u>
(新 設)	(28) <u>水耕栽培による農産物の生産設備の設計、製造、施工および販売に付帯または関連する一切の業務</u>
(新 設)	(29) <u>各種市場情報、企業情報、製品情報の取得、調査および提供</u>
(新 設)	(30) <u>廃棄・再生処理業</u>
(新 設)	(31) <u>不動産賃貸業</u>
(18) 前各号に付帯する一切の業務	(32) 前各号に付帯または関連する一切の業務
(19) 前各号に掲げる以外の事業	(33) 前各号に掲げる以外の事業
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都品川区に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。
(新 設)	<u>(附則)</u> 1. <u>第1条(商号)の変更は、2024年4月1日から効力が生ずるものとし、本附則は、商号変更の効力発生日経過後、これを削除する。</u>
(新 設)	2. <u>第3条(本店の所在地)の変更は、2023年10月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u>

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(3名)は、任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、提案されている取締役候補者について妥当であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	
1	こんの くにひろ 今野 邦廣	代表取締役CEO	再任
2	やまぐち ひでや 山口 秀哉	副社長執行役員	新任
3	あさか ともはる 朝香 友治	代表取締役	再任
4	こんの ひろあき 今野 宏晃	専務執行役員	新任

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

候補者番号

1

こんのくにひろ
今野 邦廣
(1940年7月15日生)

所有する当社の株式数

3,225株

再任

略歴、当社における地位及び担当

- 1987年4月 (株)バイテック((株)バイテックホールディングス)設立
代表取締役社長就任
- 1996年11月 同社取締役相談役就任
- 2003年6月 同社特別顧問就任
- 2012年6月 同社代表取締役会長就任
- 2013年4月 同社代表取締役会長兼社長就任
- 2018年1月 バイテックグローバルエレクトロニクス(株)(現(株)レスターエレクトロニクス)
代表取締役社長就任
- 2018年4月 (株)バイテックベジタブルファクトリー
代表取締役会長就任
- 2018年8月 (株)バイテックベジタブルファクトリー
取締役会長就任
- 2019年4月 当社代表取締役会長兼CEO就任
- 2020年4月 当社代表取締役CEO就任(現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

長年にわたりエレクトロニクス業界に従事し、経営者としての経験と実績を有しており、取締役として当社グループの経営全般に対し職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

やまぐち ひでや
山口 秀哉
(1959年4月21日生)

所有する当社の株式数

4,477株

新任

略歴、当社における地位及び担当

1982年4月 (株)東芝入社
1996年3月 東芝ヨーロッパ電子部品社副社長就任
2005年6月 東芝アメリカ電子部品社副社長就任
2012年6月 同社社長就任
2016年6月 東芝デバイス(株)代表取締役社長就任
2019年10月 当社常務執行役員就任
(株)レスターエレクトロニクス専務執行役員就任
2020年4月 (株)レスターエレクトロニクス専務取締役就任
2020年10月 当社専務執行役員就任
(株)レスターエレクトロニクス代表取締役社長就任(現任)
2021年6月 当社代表取締役就任
2022年6月 当社副社長執行役員就任(現任)

重要な兼職の状況

(株)レスターエレクトロニクス代表取締役社長

選任の理由

長年にわたりエレクトロニクス業界にて培われた知見、経営者としての経験を有しているほか、当社グループ内でのデバイス事業責任者として、職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

あさ か と も は る
朝香 友治
(1952年1月28日生)

所有する当社の株式数

3,569株

再任

略歴、当社における地位及び担当

1974年 4月 住友商事(株)入社
2001年 5月 欧州住友商事会社CFO就任
2006年 6月 住友商事フィナンシャルマネジメント(株)代表取締役社長就任
2009年 6月 住商情報システム(株)(現SCSK(株))常勤監査役就任
2011年10月 SCSK(株)常勤監査役就任
2013年 6月 (株)JIEC常勤監査役就任
2017年 7月 当社顧問就任
2018年 6月 当社取締役(常勤監査等委員)就任
2022年 6月 当社代表取締役就任(現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

総合商社における豊富な経験、経理財務を中心とした専門知識及び監査役としての経験を有しており、今後の事業拡大を図っていく中で、コーポレート管掌責任者として、職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

こんのひろあき

今野 宏晃

(1973年1月9日生)

所有する当社の株式数

30,829株

新任

略歴、当社における地位及び担当

1997年4月 朝日火災海上保険(株)入社
2009年6月 (株)バイテック((株)バイテックホールディングス)監査役就任
2013年4月 同社入社
2017年4月 同社執行役員就任
(株)バイテックグリーンエナジー常務取締役就任
2018年4月 (株)バイテックエネスタ代表取締役社長就任(現任)
2019年4月 当社グループ執行役員就任
2020年4月 当社常務執行役員就任
2022年4月 当社専務執行役員就任(現任)
2023年4月 (株)レスターコミュニケーションズ代表取締役社長就任(現任)

重要な兼職の状況

(株)バイテックエネスタ代表取締役社長
(株)レスターコミュニケーションズ代表取締役社長

選任の理由

当社グループの環境エネルギー事業において、豊富なマネジメントと幅広い知見を有しており、グループ内における各事業のシナジーを最大限に発揮することで事業拡大を遂行できるものと判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

(注) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる裁判に係る弁護士費用や第三者からの損害賠償請求による損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第3号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役1名は、任期満了となります。
監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名	当社における地位及び担当
すずき としゆき 鈴木 俊幸	- 新任
かさの さちこ 笠野 さち子	- 新任 社外 独立

新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員

候補者番号

1

すず き とし ゆ き
鈴木 俊幸
(1962年10月23日生)

所有する当社の株式数

24,384株

新任

略歴、当社における地位及び担当

- 1987年 6月 (株)バイテック((株)バイテックホールディングス)入社
- 2010年 4月 同社執行役員就任
- 2012年 4月 同社執行役員常務就任
- 2015年 6月 (株)バイテックホールディングス取締役就任
バイテックグローバルエレクトロニクス(株)代表取締役社長就任
- 2017年 4月 同社常務取締役就任
- 2018年10月 同社専務取締役就任
- 2019年 4月 (株)レスターエレクトロニクス取締役常務執行役員就任
- 2020年 4月 同社社長付就任
- 2023年 4月 (株)レスターホールディングス監査等委員会付就任(現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

長年にわたるエレクトロニクス業界での経営経験及び国内外のリスク管理分野での経験を活かし、経営を監督・監査する役割を担っていただけると判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

かさの さちこ
笠野 さち子

(1977年4月14日生)

所有する当社の株式数

0株

新任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

- 2001年10月 弁護士登録 三宅坂総合法律事務所 入所
- 2011年1月 同事務所パートナー
- 2016年1月 霞門総合法律事務所(現：潮見坂総合法律事務所)開設(現任)
- 2021年6月 (株)ソシオネクスト社外監査役就任
- 2022年3月 (株)ソシオネクスト社外取締役(監査等委員)就任(現任)

重要な兼職の状況

潮見坂総合法律事務所弁護士
(株)ソシオネクスト社外取締役(監査等委員)

選任の理由及び期待される役割の概要

弁護士としての専門知識・経験及び客観的な見地から、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化と、経営を監督・監査する役割を担っていただけると判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 笠野さち子氏は、社外取締役候補者であります。
2. 鈴木俊幸氏、笠野さち子氏が、監査等委員である取締役に就任された場合、当社は各氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項に定める最低限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
3. 笠野さち子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立性の要件を満たしております。同氏の選任が承認された場合には、同取引所に届け出る予定であります。なお、当社の社外取締役の独立性の判断基準は、後記のご参考に記載しております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる裁判に係る弁護士費用や第三者からの損害賠償請求による損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

(ご参考)役員構成 (本株主総会終了後)

当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）が有する専門性・経験は以下のとおりです。

氏名	当社が取締役に期待する分野								
	グループ 経営戦略 M&A	グローバル 経営	事業経営	財務・会計	組織 人事	ESG サステナビリティ	コーポレート ガバナンス	法務 リスクマネジメント	
									
取締役 (監査等 委員を 除く。)	今野 邦 廣	●	●			●	●		
	山口 秀 哉	●	●	●			●		
	朝香 友 治	●			●	●	●		●
	今野 宏 晃	●		●			●		
取締役 (監査等 委員)	成瀬 達 一				●		●	●	
	鈴木 俊 幸						●	●	●
	手塚 仙 夫	社外 独立			●		●	●	●
	戸川 清	社外 独立		●		●	●	●	
	伊達 玲 子	社外 独立				●	●	●	
	笠野 さち子	社外 独立					●	●	●

(ご参考)独立性の判断基準

当社は、社外取締役または社外取締役候補者が、次の項目のいずれにも該当しないと判断される場合、当該社外取締役または社外取締役候補者は独立性を有しているものと判断します。

1. 当社及び当社の関係会社(以下、総称して「当社グループ」という)の業務執行者*¹または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社グループの主要な取引先*²またはその業務執行者
3. 当社グループを主要な取引先とする者*³またはその業務執行者
4. 当社グループの主要な借入先*⁴またはその業務執行者
5. 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している株主またはその業務執行者
6. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している会社の業務執行者
7. 当社または当社の連結子会社の会計監査人である監査法人に所属する者
8. 当社グループから役員報酬以外に多額*⁵の金銭その他財産を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門的サービスを提供する者(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には当該団体に所属する者)
9. 当社グループから多額の寄付または助成を受けている者(当該寄付または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合には当該団体の業務執行者)
10. 当社グループの業務執行者が社外取締役または社外監査役となっている会社の業務執行者
11. 上記2から8までのいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
12. 上記1から8まで及び11のいずれかに該当する者が重要な者*⁶である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

*1：業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。

*2：当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払を当社グループに行っている者をいう。

*3：当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払を当社グループから受けた者をいう。

*4：当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度末において当社グループの連結総資産の2%以上を当社グループに融資していたものをいう。

*5：多額とは、個人の場合は年間100万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の年間連結売上高または総収入の2%以上をいう。

*6：重要な者とは、会社においては業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職、会社以外の団体においては当該団体に所属する者をいう。

以上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による抑制的な経済活動が回復基調で推移しました。一方で、ロシア・ウクライナ問題に起因した資源高に伴う電気代の高騰や物価の上昇、為替相場の急激な変動や金融緩和策の修正など様々な要因による経済への影響が生じています。当社を取り巻く事業環境においては、期初における半導体部品の不足による生産調整局面から、期後半には需給ひっ迫の緩和による在庫過多への動向が見られるなど、先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような状況下、新たな事業創造を推進すべく、ビジネスマッチングサービスなどの取り組みを進め、事業機会の模索と様々なパートナーとの連携強化を図っています。また、「環境にやさしい社会をつくる」というマテリアリティの一つに注力し、グリーンファイナンスを活用した太陽光発電所の敷設拡大などの取り組みも行っています。さらに通信・映像解析技術を活用し、防犯・防災・BCPなど自治体が抱える社会課題に対するIoTを活用したソリューションの提供にも注力しています。今後も持続的な成長を果たすために、様々な取り組みを押し進め事業拡大に努めていきます。

売上高	前年同期比	経常利益	前連結会計年度比
4,871億29百万円	21.9%増 	120億43百万円	79.4%増 
営業利益	前連結会計年度比	親会社株主に帰属する 当期純利益	前連結会計年度比
144億23百万円	90.1%増 	70億85百万円	18.9%増 

・業績ハイライト

当連結会計年度は半導体市況の需給状況の強弱があるなか、主に産業機器や車載機器向けなど堅調な需要により、半導体及び電子部品事業や調達事業が好調に推移し増収となりました。営業利益は主に円安や増収に伴う売上総利益の増加により増益となりました。金利上昇に伴う支払利息1,795百万円や期後半の円高局面による為替差損1,129百万円を計上しましたが、経常利益は増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は次頁の要因があったものの増益となりました。

・前年同期に株式会社P A L T E K及びその関連会社を連結子会社化したことに伴う負ののれん発生益1,936百万円を特別利益に計上していた一過性要因の剥落

・当連結会計年度において特別損失1,876百万円計上（主な内訳：特別調査費用等423百万円、投資有価証券評価損370百万円、植物工場事業などにおける減損損失892百万円）

以上の結果、当連結会計年度の売上高は487,129百万円(前年同期比21.9%増)、営業利益は14,423百万円(前年同期比90.1%増)、経常利益は12,043百万円(前年同期比79.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は7,085百万円（前年同期比18.9%増）となり、いずれも2019年度の経営統合以来、過去最高の業績を達成しました。

・半導体及び電子部品事業

デバイス事業は民生機器向けなどが調整局面に入ったものの、産業機器・車載機器向けなどの販売は引き続き堅調に推移しました。また、株式会社P A L T E Kの売上伸長や新たな商材並びに顧客展開が進展したこともあり増収となりました。E M S 事業は車載用ディスプレイ向けなどの新規事業が拡大しているものの、主力のスマートフォン向け市況の低迷に伴い減収となりました。セグメント利益は、E M S 事業の減益がありましたが、デバイス事業における円安影響並びに増収により増益となりました。

以上の結果、売上高は339,544百万円(前年同期比17.9%増)、セグメント利益は12,657百万円(前年同期比60.6%増)となりました。

・調達事業

調達事業はパナソニックグループ向け、及びパナソニックグループ向け以外のそれぞれの新規取引の拡大が継続し増収となりました。セグメント利益は、為替影響に加え、増収並びに販売管理費の抑制により増益となりました。

以上の結果、売上高は108,632百万円(前年同期比33.2%増)、セグメント利益は2,447百万円(前年同期比206.7%増)となりました。

・電子機器事業

電子機器事業は半導体不足による機材調達難が続いたものの、オフィスの移転及びリニューアルによるI C T関連機器やL E Dビジョンの販売など徐々に市況の回復もあり増収となりました。システム機器事業はカードサービス株式会社を連結子会社化したことによる海外製決済端末の売上増加、並びにマイナンバー個人認証関連製品やオフィス向け出入管理端末の需要増加により増収となりました。セグメント利益は増収により増益となりました。

以上の結果、売上高は23,835百万円(前年同期比16.0%増)、セグメント利益は579百万円(前年同期比36.0%増)となりました。

・環境エネルギー事業

エネルギー事業は国内外の太陽光、並びに国内風力発電所新設による発電量の増加などに伴い増収となりました。新電力事業は燃料調整費の高騰により大幅な増収となりました。植物工場事業は販売先の見直しや新製品の量産遅延による減収がありながらも、一部製品の出荷増があり微減収にとどまりました。セグメント利益は、植物工場事業の減収及び電気代の影響などによる損失はありましたが、エネルギー事業が堅調に推移したことや、新電力事業が所有する火力発電所の稼働寄与もあり増益となりました。

以上の結果、売上高は15,117百万円(前年同期比60.2%増)、セグメント利益は397百万円(前年同期比67.8%増)となりました。

② 設備投資の状況

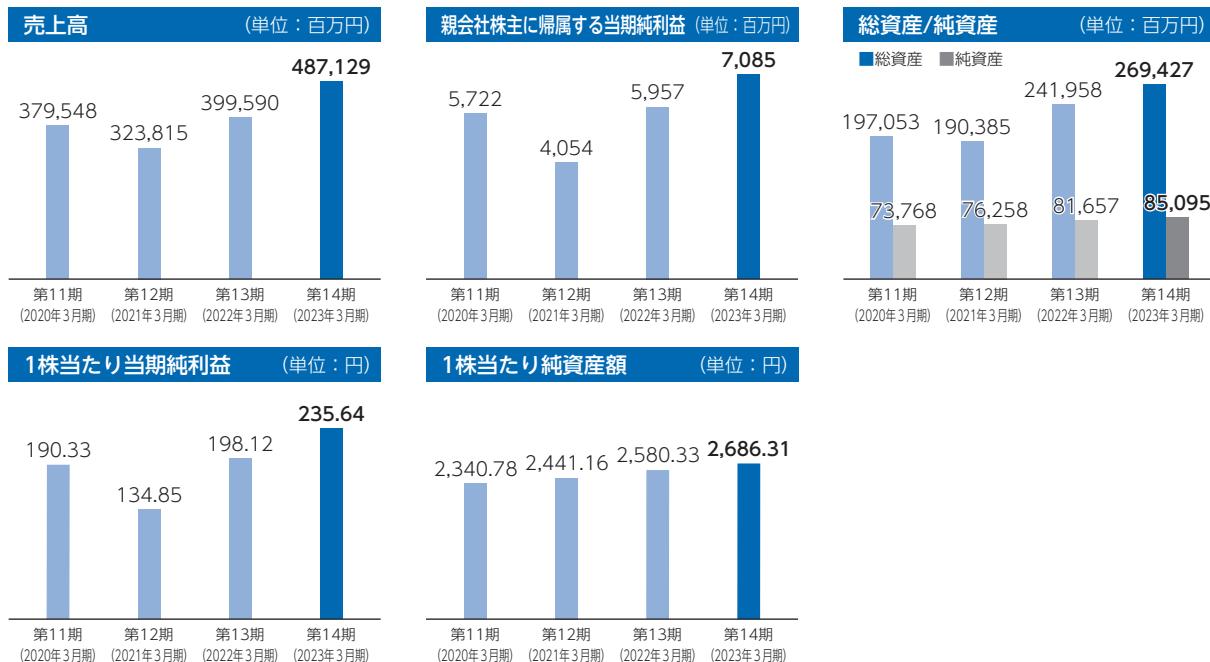
当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の状況につきましては、総額52億45百万円であり、その主なものはエネルギー事業における事業用資産であります。

③ 資金調達の状況

当社グループは事業展開における機動的、安定的かつ効率的な資金調達を行うため、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする総額750億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を更新しております。また、グループファイナンスを実施し、グループ内の運転資金の調達コストの低減及び安定化を図っております。

(2) 財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況



区 分		第11期 (2020年3月期)	第12期 (2021年3月期)	第13期 (2022年3月期)	第14期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高	(百万円)	379,548	323,815	399,590	487,129
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	5,722	4,054	5,957	7,085
1株当たり当期純利益	(円)	190.33	134.85	198.12	235.64
総資産	(百万円)	197,053	190,385	241,958	269,427
純資産	(百万円)	73,768	76,258	81,657	85,095
1株当たり純資産額	(円)	2,340.78	2,441.16	2,580.33	2,686.31

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式を控除して計算しております。

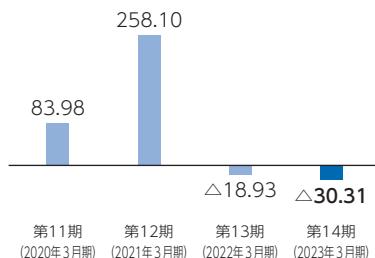
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

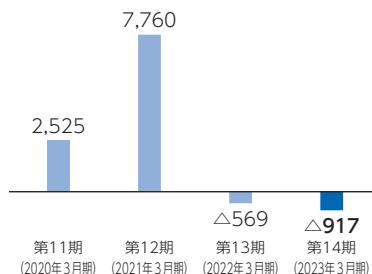
営業収益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



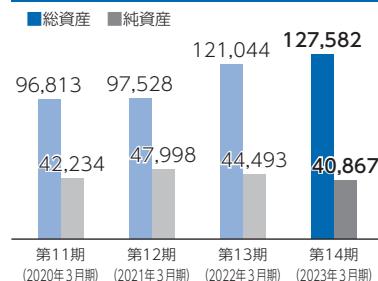
当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



区 分		第11期 (2020年3月期)	第12期 (2021年3月期)	第13期 (2022年3月期)	第14期 (当事業年度) (2023年3月期)
営業収益	(百万円)	6,536	21,963	4,322	6,579
当期純利益	(百万円)	2,525	7,760	△569	△917
1株当たり当期純利益	(円)	83.98	258.10	△18.93	△30.31
総資産	(百万円)	96,813	97,528	121,044	127,582
純資産	(百万円)	42,234	47,998	44,493	40,867
1株当たり純資産額	(円)	1,404.60	1,596.30	1,479.75	1,359.15

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式を控除して計算しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)レスターエレクトロニクス	310百万円	100.0%	デバイス販売、LSI設計開発・支援、信頼性試験
CU TECH CORPORATION	8,828百万ウォン	69.4%	電子機器の受託製造サービス(EMS)
(株)レスターサプライチェーンソリューション	308百万円	80.0%	調達トレーディングサービス
(株)レスターコミュニケーションズ	400百万円	100.0%	電子機器の販売・設計・施工・保守
カードサービス(株)	301百万円	67.3%	決済端末の製造・販売・アプリ開発及び入退出機器・顔認証機器の製造・販売
(株)バイテックエネスタ	50百万円	100.0%	再生可能エネルギーによる発電
(株)V-Power	40百万円	82.5%	電力の供給や売買の仲介、コンサルティング業
(株)バイテックベジタブルファクトリー	2,520百万円	74.8%	完全閉鎖型植物工場

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「情報と技術で、新しい価値、サービスを創造・提供し、社会の発展に貢献する」という経営理念のもと、「エレクトロニクスの情報プラットフォーマー」を目指し、事業間シナジー及び外部パートナーとの積極的な共創、多様な事業展開、技術領域の伸展、持続的な規模拡大を推し進めています。

今期の重点取り組みは、以下の通りです。

事業部門	事業	主要課題
半導体及び電子部品事業	デバイス	<ul style="list-style-type: none"> ・EV・IoT・AI関連分野の事業拡大 ・グローバル展開に向けた取り組み加速
	EMS	<ul style="list-style-type: none"> ・生産ラインの合理化／集中と選択 ・車載向けなど新規事業の拡大
調達事業	調達	<ul style="list-style-type: none"> ・SCMを基盤とした新たなサービス・付加価値提供による事業拡大
電子機器事業	電子機器	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客ニーズの先取りと付加価値創出によるシェアアップ
	システム機器	<ul style="list-style-type: none"> ・製品モデルミックスの改善による収益性向上
環境エネルギー事業	エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・再エネ事業の継続的拡大 ・新たな事業領域の具現化
	新電力	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消型の電力供給事業の推進・拡大
	植物工場	<ul style="list-style-type: none"> ・生産効率アップと利益を伴う売上の拡大

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループの報告セグメントは、経営資源の配分や業績評価を行うための区分を基礎としております。業容の拡大に伴い、「半導体及び電子部品事業」、「調達事業」、「電子機器事業」及び「環境エネルギー事業」の4つを報告セグメントとしております。

報告セグメント	事業	主な事業内容
半導体及び電子部品事業	デバイス	国内外の半導体・電子部品及び関連商材の販売、多様なラインカードの組み合わせによるシステム提案、高付加価値ソリューションの提供及び液晶系・海外商材の技術サポート、設計受託・製造受託、L S I 設計開発・支援、信頼性試験受託サービス
	EMS	自社工場における最先端の実装技術と購買、生産管理、品質保証機能を付加した電子部品・モジュール等の電子機器実装受託製造サービス
調達事業	調達	エレクトロニクスに係るグローバル調達トレーディングと関連業務の受託サービスによる最適なサプライチェーンマネジメントのオペレーションと提案
電子機器事業	電子機器	放送、企業、教育、医療・ライフサイエンス、公共施設、F A、セキュリティ、電子計測器等、多岐に亘る分野への映像・音響・通信・計測のソリューション、設計・施工、保守エンジニアリング
	システム機器	デジタル通信等の基幹技術とN F C（近距離無線通信）技術を融合したキャッシュレス端末の開発製造及び海外端末の販売・アプリケーション開発、マイナンバー個人認証関連製品の開発、製造、販売
環境エネルギー事業	エネルギー	自社太陽光発電所（国内外）、風力発電所等による再生可能エネルギーの導入・普及に向けた地域共存型運営管理サービス
	新電力	再生可能エネルギーを中心とした、公共施設、民間企業への電力供給、及び地域活性化に向けた電力の地産地消等の電力コンサルティング
	植物工場	コンビニエンスストアやスーパーマーケット、外食チェーン等の業務用市場またはリテール市場へ向けた完全閉鎖型の植物工場産野菜の生産・販売、及びシステムコンサルティング

(6) 主要な事業所(2023年3月31日現在)

当社	本社(東京都品川区)
(株)レスターエレクトロニクス	本社(東京都港区)、大阪支店(大阪府大阪市)、東北営業所(宮城県大崎市)、いわき営業所(福島県いわき市)、西東京営業所(東京都立川市)、松本営業所(長野県松本市)、中部営業所(愛知県名古屋)、福岡オフィス(福岡県福岡市)、厚木事業所(神奈川県厚木市)、大分事業所(大分県国東市)、熊本事業所(熊本県菊池郡)、鹿児島事業所(鹿児島県霧島市)
CU TECH CORPORATION	本社(大韓民国京畿道平澤市)
(株)レスターサプライチェーンソリューション	本社(東京都港区)、大阪営業所(大阪府吹田市)
(株)レスターコミュニケーションズ	本社(東京都品川区)、東北営業所(宮城県仙台市)、信越営業所(長野県松本市)、東海営業所(愛知県名古屋)、近畿営業所(大阪府大阪市)、九州営業所(福岡県福岡市)、赤坂テクニカルセンター(東京都千代田区)
カードサービス(株)	本社(東京都中央区)、掘留町オフィス(東京都中央区)、新横浜オフィス(神奈川県横浜市)
(株)バイテックエネスタ	本社(東京都品川区)
(株)V-Power	本社(東京都品川区)、西日本営業所(大阪府大阪市)
(株)バイテックベジタブルファクトリー	本社(東京都品川区)

(7) 使用人の状況(2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
半導体及び電子部品事業	1,920 (335)	△261 (60)
調達事業	162 (33)	0 (0)
電子機器事業	309 (11)	12 (7)
環境エネルギー事業	94 (112)	△2 (△8)
全社	116 (15)	21 (0)
合計	2,601 (506)	△230 (59)

(注)1. 使用人数は就業人数であり、臨時雇用者数は()内に外数で記載しております。

2. 全社として記載されている使用人数は、特定の事業部門に区分できない当社グループの管理部門に所属しているものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数(名)	前事業年度末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
116 (15)	21 (0)	44.1	9.0

(注)使用人数は就業人数であり、臨時雇用者数は()内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況(2023年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
(株)三菱UFJ銀行	19,242
(株)三井住友銀行	25,799
(株)みずほ銀行	22,152

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況(2023年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	57,000,000株
② 発行済株式の総数	30,072,643株
(注) 上記には自己株式4,568株が含まれております。	
③ 株主数	8,488名
④ 大株主(上位10名)	

株主名	所有株式数(千株)	持株比率(%)
(株)ケイエムエフ	6,026	20.04
(株)エスグラントコーポレーション	2,897	9.63
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	2,462	8.19
みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 ソニーグループ003口 再信託受託者(株)日本カストディ銀行	2,234	7.43
(株)三菱UFJ銀行	818	2.72
(株)日本カストディ銀行(信託口)	722	2.40
みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 ソニーグループ008口 再信託受託者(株)日本カストディ銀行	717	2.38
(株)シティインデックスイレブンス	704	2.34
(株)みずほ銀行	692	2.30
レスターホールディングス従業員持株会	605	2.01

(注)1. 持株比率は自己株式(4,568株)を控除して計算しております。

- みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 ソニーグループ003口 再信託受託者 (株)日本カストディ銀行の持株数2,234千株につきましては、有価証券信託契約により、ソニーグループ(株)が議決権行使指図を行う旨みずほ信託銀行(株)より通知を受けております。
- みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 ソニーグループ008口 再信託受託者 (株)日本カストディ銀行の持株数717千株につきましては、有価証券信託契約により、ソニーグループ(株)が議決権行使指図を行う旨みずほ信託銀行(株)より通知を受けております。

⑤ **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

(2) **新株予約権等の状況**

① **当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**

該当事項はありません。

② **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況(2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役CEO	今野 邦 廣	
代表取締役	高橋 忠 仁	
代表取締役	朝香 友 治	
取締役(常勤監査等委員)	成瀬 達 一	
取締役(監査等委員)	手塚 仙 夫	公認会計士 (株)ヤクルト本社社外監査役
取締役(監査等委員)	戸川 清	VISTOM Marketing代表 昭和電線ホールディングス(株)社外取締役
取締役(監査等委員)	伊達 玲 子	
取締役(監査等委員)	鈴木 み き	光和総合法律事務所弁護士 (株)テノックス取締役 (監査等委員) 慶応義塾大学法科大学院 非常勤講師

- (注)1. 取締役(監査等委員)手塚仙夫氏、戸川清氏、伊達玲子氏、鈴木みき氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員手塚仙夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役手塚仙夫氏、戸川清氏、伊達玲子氏、鈴木みき氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために成瀬達一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
三好 林太郎	2022年9月30日	辞任	取締役(常勤監査等委員)

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等を除く。)は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役と執行役員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金を填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象としないこととしております。

④ 取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定方針に関する事項

当社の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容については、グループ指名・報酬委員会における審議を通じて、各役員が担う役割・責任、これまでの実績、担当するマーケットの規模等に鑑み判断するものとしております。業務執行を担う取締役の報酬は、固定報酬と変動報酬により構成されております。固定報酬は、役職位に応じて個別に決定されます。また、変動報酬は、単年度の業績の達成度に応じた報酬（単年度の業績連動報酬）とします。単年度の業績連動報酬は、グループ全体の業績達成度合い、役員の管掌事業における業績達成度合い、個人別の期待役割の達成度合いによって支給率が変動する設計となっており、グループ指名・報酬委員会での審議・決定により支給額を決定します。他方、業務執行から独立した立場にある監査等委員である取締役及び社外取締役は、変動報酬は相応しくないため、固定報酬のみの構成といたします。

各役員の報酬額決定にあたっては、報酬決定の透明性、客観性を確保するため、監査等委員である取締役を除く業務執行を担う取締役各人別の報酬に関しては、取締役会から委任を受けたグループ指名・報酬委員会にて審議・決定しております。グループ指名・報酬委員会は、その議長を監査等委員である取締役（社外）伊達玲子氏が務め、委員を監査等委員である取締役（社外）戸川清氏、代表取締役CEO 今野邦廣氏によって構成されております。取締役会は、業務執行から独立した立場にある監査等委員である取締役（社外）を3分の2以上とするグループ指名・報酬委員会の審議・決定に委ねることにより、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査等委員である取締役の報酬額については、監査等委員会にて決定しております。

ロ. 会社社員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額については、2018年11月27日開催の臨時株主総会にて業務執行を担う取締役の報酬上限として5億円を決議し、また、2018年6月26日開催の定時株主総会にて監査等委員である取締役の報酬上限として1億円を決議しております。これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、業務執行を担う取締役9名、監査等委員である取締役8名であります。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

各役員の報酬額決定にあたっては、報酬決定の透明性、客観性を確保するため、監査等委員である取締役を除く業務執行を担う取締役各人別の報酬に関しては、取締役会から委任を受けたグループ指名・報酬委員会にて審議・決定しております。グループ指名・報酬委員会は、その議長を監査等委員である取締役（社外）伊達玲子氏が務め、委員を監査等委員である取締役（社外）戸川清氏、代表取締役CEO 今野邦廣氏によって構成されております。取締役会は、業務執行から独立した立場にある監査等委員である取締役（社外）を3分の2以上とするグループ指名・報酬委員会の審議・決定に委ねることにより、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬額については、監査等委員会にて決定しております。

二. 当事業年度に係る会社役員・社外役員の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (内、社外取締役)	234 (0)	194 (0)	40 (0)	—	8 (0)
取締役(監査等委員) (内、社外取締役)	39 (17)	39 (17)	—	—	8 (5)
合計 (内、社外取締役)	273 (17)	233 (17)	40	—	16 (5)

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

- ・社外取締役(監査等委員) 手塚仙夫氏は、公認会計士、(株)ヤクルト本社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役(監査等委員) 戸川清氏は、VISTOM Marketingの代表及び昭和電線ホールディングス(株)の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役(監査等委員) 伊達玲子氏は、特筆すべき兼職はありません。
- ・社外取締役(監査等委員) 鈴木みき氏は、光和総合法律事務所弁護士、(株)テノックスの取締役(監査等委員)、慶應義塾大学法科大学院非常勤講師であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会 (23回開催)		監査等委員会 (18回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 (監査等委員) 手塚 仙 夫	23/23 回	100%	18/18 回	100%
取締役 (監査等委員) 戸 川 清	23/23 回	100%	18/18 回	100%
取締役 (監査等委員) 伊 達 玲 子	23/23 回	100%	18/18 回	100%
取締役 (監査等委員) 鈴 木 み き	23/23 回	100%	18/18 回	100%

イ. 取締役会及び監査等委員会における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

- ・ 社外取締役 (監査等委員) 手塚仙夫氏は、公認会計士として専門知識・経験等を有し、客観的な見地から、取締役会及び監査等委員会において適宜必要な発言を行うなど、当社経営に対する的確な助言者としての役割を果たしました。
- ・ 社外取締役 (監査等委員) 戸川清氏は、当社の事業経営において、営業戦略に関する支援等への貢献や機能材料、先端部品・システムメーカーの営業責任者、経営戦略責任者や大学講師としての幅広い経験と卓越した見識に基づき的確な助言者としての役割を果たしました。また、グループ指名・報酬委員会の委員を務めました。
- ・ 社外取締役 (監査等委員) 伊達玲子氏は、経営及びマーケティングのコンサル業並びに製造業において実務と経営に携わることで得た経験と見識に基づき取締役会及び監査等委員会、グループ指名・報酬委員会議長として適宜必要な発言を行うなど、当社経営に対する的確な助言者としての役割を果たしました。
- ・ 社外取締役 (監査等委員) 鈴木みき氏は、弁護士として高度な専門知識及び幅広い見識から、取締役会及び監査等委員会において適宜必要な発言を行うなど、当社経営に対する的確な助言者としての役割を果たしました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

区 分	監査業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
当社	191	-
連結子会社	61	-
計	252	-

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けている海外の子会社があります。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、その職務の遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的である事項とする方針であります。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要 (2023年3月31日現在)

当社は、法令、定款及び行動規範に基づき、適正な業務執行を確保するための体制として「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定め、継続的な整備・運用を実施しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 法令、定款、規程、企業倫理を遵守した行動をとるための「レスターグループ行動規範」を定め、これを遵守することを全取締役及び全従業員に徹底させる。
 - イ. 「レスターグループ行動規範」の遵守を確保する体制として、「コンプライアンス委員会」を設置し、適正な対応に努める。
 - ウ. 内部通報制度の整備・運用によって、レスターグループ行動規範の違反を早期に把握し、速やかに問題解決できるような体制を構築する。
 - エ. 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求等を受けた場合には毅然たる態度で対応するための体制を構築する。

【運用状況の概要】

- ・当社は、レスターグループ行動規範を当社グループの役員及び使用人が企業行動を行うにあたっての判断のよりどころとなる基準として位置づけている。行動規範は反社会的勢力との関係遮断についても規定しており、公式企業サイトやイントラネットへの掲載、各種研修の実施等により周知徹底を図っている。
- ・当社は、当社グループにかかるコンプライアンスの基本的事項を定めるグループコンプライアンス規程に従って定期的にコンプライアンス委員会を開催し、当社グループにおいてコンプライアンスを推進するための各種施策を審議・決定している。
- ・当社は、グループ内部通報運用規程に従って相談窓口を設置し、従業員及び取引先からの相談及び通報を幅広く受け付ける体制を整備している。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、当社の「情報・文書管理規程」に従い適切に保存及び管理を行う。

【運用状況の概要】

「情報・文書管理規程」を制定し、保存期間を定め保管管理を実施している。株主総会及び取締役会議事録等が適正に作成・保管され、備置されている。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は「リスク管理規程」に基づき、各社各部門においてリスクの識別・評価・対応を行うとともに、各種委員会・会議等を開催しモニタリングを行う。また、重要度に応じて、親会社の取締役会等へ報告する体制を構築する。

【運用状況の概要】

- ・内部統制活動の一環として、リスク管理を位置づけ、親会社内部統制委員会にて各社内部統制委員会より重大リスクを定期的に、必要に応じて取締役会に報告している。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制として、各社の取締役会をそれぞれ定例的に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。また、重要事項については事前に各種委員会で審議した上で、決議機関に上程することで職務執行の効率性を確保する。
- イ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織・業務分掌規程」及び「職務権限規程」に従い、所属長がその責任範囲と権限において執行する。

【運用状況の概要】

- ・取締役会の下に各種専門委員会（人事、財務、投資等）を設置し、事前審議を行い、効率化を図っている。各専門委員会には一部、決議機関としての役割を持たせ権限委譲と効率化を図っている。
- ・当社及び重要な子会社において「取締役会規程」が制定され、取締役会が定例的に開催されていることを、当社総務部及びグループ監査役連絡会で確認している。
- ・「組織・業務分掌規程」「職務権限規程」を制定し、規程に基づき業務執行を実施している。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社における業務の適正を確保するため、「グループ会社管理規程」にしたがい、当社への決裁、報告を行うほか、毎月、重要な子会社における取締役会決議及び重要な報告を親会社の取締役会において報告する。また内部監査室が子会社について内部監査を行い、子会社における業務の適正を確保する。

【運用状況の概要】

- ・「グループ会社管理規程」「職務権限規程」を制定し、子会社の経営に関する重要事項は、当社により事前承認または当社への報告の対象としている。当社取締役会にて、重要な子会社の取締役会における決議事項及び報告事項が報告されている。
- ・監査等委員会及び内部監査室並びに会計監査人は連携して、相互の監査計画に基づき、当社及び子会社に対する監査を実施している。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ア. 当社は、監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置する。また、監査等委員会は必要に応じて内部監査室に調査の依頼をすることができる。
- イ. 調査の依頼をする場合、監査等委員会の監査業務を補助する範囲内において、内部監査室の指揮命令権限は監査等委員会に帰属するものとし、取締役及び他の従業員はその権限を有しない。
- ウ. 内部監査室は監査等委員会との連携をとることを「内部監査規程」に定める。
- ・内部監査室は監査計画立案にあたって事前に監査等委員会と十分協議する。
 - ・監査結果について、管掌の代表取締役に報告するとともに、監査等委員会及び内部統制委員会へ報告する。

【運用状況の概要】

- ・ 監査等委員会決議に基づき補助使用人が配置され、活動している。
- ・ 内部監査室と監査等委員会との関係について、「内部監査規程」に定められている。内部監査室を監査等委員会の直属組織とし、運用の機動性と効率性を高めることとしている。
- ・ 監査等委員会との連絡・調整及び監査報告について「内部監査規程」に定めている。月次の定例会にて内部監査室と監査等委員会で情報交換を実施している。

⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

当社の取締役、執行役員及び従業員並びに子会社の取締役、執行役員、従業員及び監査役は、以下の事項を発見した場合に監査等委員会に報告を行う。

- ・ 子会社の取締役会にて決議または報告した事項
- ・ 会社に著しい損害を及ぼした事実、または及ぼすおそれのある事実
- ・ 法令及び定款等に違反をする行為、または違反するおそれがある行為
- ・ その他、会社の業績に影響を与える重要な事項
- ・ 監査等委員会から報告及び資料の提出を求められた事項

【運用状況の概要】

- ・ 監査等委員は取締役会の構成メンバーであり、取締役会の出席を通じて重要な情報を入手しており、代表取締役との定期会合、取締役等への定期ヒヤリングを通して状況を把握している。
- ・ 「内部通報制度運用規程」に基づく通報先の一つを監査等委員としている。

⑧ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社及び子会社は、監査等委員会に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制を構築する。

【運用状況の概要】

「内部通報制度運用規程」を制定し、通報者の保護について定めている。通報者が保護されなかった事実は報告されていない。

⑨ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還の手続き、その他の当該職務の執行について生じた費用または債務の処理については、監査等委員の請求に従い速やかに行い得る体制を構築する。

【運用状況の概要】

「監査等委員会規則」において、監査等委員の職務の執行について生じた費用は会社負担と規定し、運用している。

⑩ その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するために、監査等委員会は、会計監査人と密接に連携するとともに、必要に応じ当社の取締役及び執行役員、並びに子会社の取締役等と会合を持ち、経営方針の確認や会社を取り巻くリスクや課題について、意見交換を行う。

【運用状況の概要】

監査等委員会は、監査計画等に基づき、年間のコミュニケーション計画を立案し、実施している。会計監査人より「監査計画」「四半期レビュー報告」「監査上の主要な検討事項（KAM）への対応」等の報告を受け、意見交換を行っている。

⑪ 財務報告の信頼性その他適正な内部統制を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び「内部統制報告書」の有効かつ適切な開示のために、財務報告に係る内部統制の継続的な整備・運用及び評価を行い、不備が発見された場合は是正処置を講じる。また、「内部統制の4つの目的」として挙げられる他の3つの目的（業務の有効性及び効率性、法令等の遵守、資産の保全）等について業務執行側として取り組むために「内部統制委員会」を整備・運用し、グループガバナンス体制の強化を推進する。

【運用状況の概要】

- ・「内部統制基本規程」「内部統制運用規程」に基づき、当社及び重要な子会社8社に内部統制委員会を設置し、自浄的改善活動を実施している。親会社にて内部統制委員会を開催し、当社に対して定期的に報告を実施している。
- ・財務報告の信頼性確保として、内部統制報告制度（J-SOX）に基づく評価範囲の設定、評価方法、不備の是正、報告等を上記規程にて定めている。内部統制室にて評価を実施し、発見された不備をフィードバックし、是正を指導している。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特記事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、連結業績予想に基づき財務の安定性を重視しつつも、配当の実施や自己株式取得の検討等、株主各位への還元向上を図ってまいります。また、将来の成長に向けた積極的な戦略投資や合理化投資とともに、株主還元促進との適正な資本配分を継続的に見直し、一層の利益の拡大と資本効率の改善を通じた企業価値向上に努めてまいります。

なお、当社は、剰余金の配当等に関する会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	210,816
現金及び預金	32,987
受取手形	387
売掛金	79,450
電子記録債権	8,235
契約資産	58
商品及び製品	73,062
仕掛品	883
原材料及び貯蔵品	1,263
その他	14,791
貸倒引当金	△303
固定資産	58,611
有形固定資産	27,717
建物及び構築物	2,229
機械装置及び運搬具	9,336
工具、器具及び備品	687
リース資産	8,278
土地	2,712
建設仮勘定	4,473
無形固定資産	10,669
のれん	6,165
その他	4,503
投資その他の資産	20,224
投資有価証券	5,779
繰延税金資産	1,510
固定化営業債権	12,310
長期前払費用	8,580
その他	4,023
貸倒引当金	△11,979
資産合計	269,427

科目	金額
負債の部	
流動負債	162,439
支払手形及び買掛金	53,921
短期借入金	85,409
1年内返済予定の長期借入金	3,652
リース債務	1,354
未払法人税等	1,393
契約負債	69
賞与引当金	1,281
役員賞与引当金	40
その他	15,316
固定負債	21,892
長期借入金	9,036
リース債務	7,314
繰延税金負債	1,971
退職給付に係る負債	515
その他	3,054
負債合計	184,331
純資産の部	
株主資本	78,446
資本金	4,383
資本剰余金	36,095
利益剰余金	37,976
自己株式	△8
その他の包括利益累計額	2,325
その他有価証券評価差額金	631
繰延ヘッジ損益	1
為替換算調整勘定	1,721
退職給付に係る調整累計額	△28
新株予約権	113
非支配株主持分	4,210
純資産合計	85,095
負債純資産合計	269,427

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) (単位：百万円)

科目	金額
売上高	487,129
売上原価	446,644
売上総利益	40,484
販売費及び一般管理費	26,061
営業利益	14,423
営業外収益	1,523
受取利息	119
受取配当金	49
受取保険金	289
投資有価証券評価益	294
持分法による投資利益	118
匿名組合投資利益	192
その他	460
営業外費用	3,903
支払利息	1,795
債権売却損	476
為替差損	1,129
シンジケートローン手数料	211
その他	290
経常利益	12,043
特別利益	258
保険解約返戻金	64
投資有価証券売却益	194
特別損失	1,876
投資有価証券評価損	370
減損損失	892
特別調査費用等	423
その他	189
税金等調整前当期純利益	10,425
法人税、住民税及び事業税	3,208
法人税等調整額	△246
当期純利益	7,463
非支配株主に帰属する当期純利益	377
親会社株主に帰属する当期純利益	7,085

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年4月1日 残高	4,383	36,651	33,747	△8	74,773
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,856		△2,856
親会社株主に帰属する当期純利益			7,085		7,085
自己株式の取得				△0	△0
子会社に対する所有者持分の変動		△555			△555
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△555	4,228	△0	3,672
2023年3月31日 残高	4,383	36,095	37,976	△8	78,446

	その他の包括利益累計額					新 予 約	株 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計				
2022年4月1日 残高	371	192	2,278	△30	2,812	65	4,005	81,657	
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当								△2,856	
親会社株主に帰属する当期純利益								7,085	
自己株式の取得								△0	
子会社に対する所有者持分の変動								△555	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	259	△190	△557	1	△486	47	204	△233	
連結会計年度中の変動額合計	259	△190	△557	1	△486	47	204	3,438	
2023年3月31日 残高	631	1	1,721	△28	2,325	113	4,210	85,095	

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び名称

- ・連結子会社の数 45社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社レスターエレクトロニクス
CU TECH CORPORATION
株式会社レスターサプライチェーンソリューション
株式会社レスターコミュニケーションズ
カードサービス株式会社
株式会社バイテックエネスタ
株式会社V-Power
株式会社バイテックベジダブルファクトリー

・当連結会計年度における連結子会社の増減は、次のとおりであります。

(増加)

株式取得によるもの

Lavinics Co.,Ltd.

(減少)

連結子会社を存続会社とする吸収合併によるもの

株式会社レスターキャストック

VITEC ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD.

② 主要な非連結子会社の名称等

- ・主要な非連結子会社の名称 RESTAR ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD.
共信コミュニケーションズ四国株式会社
タックシステム株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ・ 持分法を適用した関連会社の数 2社
- ・ 主要な関連会社の名称 株式会社プリバテック

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

- ・ 主要な会社等の名称
(非連結子会社)

RESTAR ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD.
共信コミュニケーションズ四国株式会社
タックシステム株式会社

- ・ 持分法を適用していない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの
- ・ 市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合等に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. 棚卸資産

・商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・仕掛品

受託生産品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

その他生産品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び連結子会社（国内）は定率法を採用しております。

また、連結子会社（在外）は主として定額法を採用しております。但し、当社及び連結子会社（国内）は、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

（のれんを除く）

定額法を採用しています。

なお、当社及び連結子会社（国内）の自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引によるリース資産

・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース資産

・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため当社及び連結子会社（国内）は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。また、連結子会社（在外）は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、商品又は製品を引渡した時点で収益を認識しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社グループの役割が、顧客への商品の販売における代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を控除した純額で収益を認識しております。

保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っています。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

工事契約に係る収益は、期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事の場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、一括費用処理した早期退職優遇措置による退職者等に係る額以外を、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

二. 簡便法の採用

一部の小規模企業等の連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を用いた簡便法を適用しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 連結子会社の事業年度等に関する事項

[12月31日決算会社]

Restar-SBI Innovation投資事業有限責任組合
RESTAR ELECTRONICS (SHANGHAI) CO.,LTD.
RESTAR ELECTRONICS (SHENZHEN) CO.,LTD.
CU TECH CORPORATION
東莞新優電子有限公司
CU TECH VIETNAM CO.,LTD.
Lavinics Co.,Ltd.
VGEL (SHENZHEN) CO.,LTD.
VITEC WPG Limited
ViMOS Technologies GmbH

連結計算書類の作成にあたり、上記の連結子会社のうち9社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、Restar-SBI Innovation投資事業有限責任組合については決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行っております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

ハ. 重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引、通貨スワップ
ヘッジ対象…外貨建債権・債務
- ・ヘッジ方針 為替予約取引、通貨スワップについては、外貨建取引の為替相場の変動によるリスクをヘッジするために行っております。
- ・ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引、通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

二. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しています。

ホ. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

ヘ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

ト. 金額の表示単位

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2号に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更にに関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において流動負債「その他の引当金」に含めて表示しておりました「役員賞与引当金」は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

4. 会計上の見積りにに関する注記

(システム機器事業におけるのれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん711百万円

翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しました。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算定方法

のれんは、連結子会社の支配獲得時に発生したものであります。

企業結合により発生したのれんは、支配獲得時における被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

当社グループは、のれんについては、原則として継続的に損益を把握している管理会計に準じた事業単位をもとに資産のグルーピングを行っており、システム機器事業におきましては、支配獲得時の事業単位でグルーピングを行っております。

のれんに減損の兆候がある場合、経営者によって承認された事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上することとしております。

システム機器事業について買収時の事業計画と実績を比較した結果、買収時に見込んだキャッシュ・フローを得られていないため減損の兆候を識別したものの、将来の事業計画に基づき得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む資産グループの帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。

② 主要な仮定

のれんの減損の兆候を識別した場合、割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り減損損失の認識の判定を行っておりますが、減損の認識に用いる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎として見積もっております。

会計上の見積りに用いた事業計画の主要な仮定は、市場の成長性や主要な顧客への販売額の予測等であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

会計上の見積りに用いた事業計画の主要な仮定である市場の成長性や主要な顧客への販売額の予測等は、技術革新や顧客ニーズの変化および新製品の投入等の要因により変動するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。

5. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、市況がさらに悪化した場合には、保有する不動産に係る棚卸資産評価損や減損損失の計上等により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 16,985百万円

(2) 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	75,000百万円
借入実行残高	46,174
差引額	28,825

(3) 国庫補助金による固定資産圧縮額

国庫補助金による圧縮記帳額は90百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を取得価額から控除しております。なお、その内訳は機械装置90百万円であります。

(4) 担保に供している資産及び担保に係る債務 (担保に供している資産)	
建物及び構築物	0百万円
機械装置及び運搬具	0
工具、器具及び備品	0
計	0
 (担保に係る債務)	
長期借入金	315百万円
(5) 保証債務	
以下の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。	
タックシステム株式会社	50百万円
(6) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額	
受取手形	387百万円
売掛金	79,272
電子記録債権	8,235
契約資産	58
計	87,953

7. 連結損益計算書に関する注記

(顧客との契約から生じる収益)

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「11. 収益認識に関する注記(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

(特別調査費用等)

当社の海外子会社において判明したコンプライアンス違反の取引に関する特別調査委員会による調査費用等を計上しております。

(減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは次の資産グループについて減損損失892百万円を計上しております。当社グループは、原則として、のれんについては継続的に損益を把握している管理会計に準じた事業単位、事業用資産については会社毎の資産を基本単位としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位をもとに資産のグルーピングを行っております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
大韓民国仁川廣域市	その他	のれん	59
東京都品川区	事業用資産	ソフトウェア	19
		工具、器具及び備品	2
		小計	22
石川県七尾市	事業用資産	建物及び構築物	81
		機械装置及び運搬具	124
		工具、器具及び備品	8
		小計	214
石川県鹿島郡中能登町	事業用資産	建物及び構築物	85
		機械装置及び運搬具	98
		工具、器具及び備品	15
		小計	198
鹿児島県薩摩川内市	事業用資産	建物及び構築物	45
		機械装置及び運搬具	81
		工具、器具及び備品	17
		小計	144
秋田県鹿角市	事業用資産	建物及び構築物	80
		機械装置及び運搬具	150
		工具、器具及び備品	22
		小計	253
計			892

当連結会計年度の一部の事業において、営業活動から生じる損益がマイナスである状況を踏まえ、のれんを含んだより大きな単位で減損を実施し帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。

デバイスセグメントの一部を構成するEMS事業ののれんは海外子会社における事業買収時に発生したのれんであります。当該海外子会社において国際財務報告基準に基づき減損テストを実施した結果、事業買収時に想定をしていた収益が見込めなくなったため、回収可能価額まで減損をしました。回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額を採用しておりますが、処分コスト控除後の公正価値は、実質的に売却等が困難なため零として評価しており、使用価値は、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローを12.89%で割引引いて算出しております。

環境エネルギーセグメントの一部を構成する植物工場事業の事業用資産におきましては、植物工場事業全体で収支把握しているというビジネス特性の下、植物工場事業全体を一つのビジネスであるとみたグルーピングを実施しておりますが、植物工場事業については、正味売却価額は実質的に売却等が困難なため零として評価しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込めないため、備忘価額をもって評価しております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	30,072,643	—	—	30,072,643

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	4,317	251	—	4,568

(注) 自己株式の数の増加 251株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

2022年5月27日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	1,653百万円
・1株当たり配当額	55.0円
・基準日	2022年3月31日
・効力発生日	2022年6月7日

2022年11月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	1,202百万円
・1株当たり配当額	40.0円
・基準日	2022年9月30日
・効力発生日	2022年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年5月26日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当の原資	資本剰余金
・配当金の総額	2,255百万円
・1株当たり配当額	75.0円
・基準日	2023年3月31日
・効力発生日	2023年6月30日

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、必要な資金を債権流動化と銀行借入によって調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引を行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務又は資本提携等に関連する株式等であり、株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ通貨の売掛金残高の範囲内にあります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資にかかる資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の1.(3) 会計方針に関する事項に記載されている⑥ハ.重要なヘッジ会計の方法をご覧ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは各事業会社の債権管理規程等に従い、営業債権等について、営業部署の管理責任者が取引先の入金・残高を管理するとともに、債権管理部署と連携して財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、取引先の状況につきまして毎月債権管理部署が取引先内容を把握し、信用面で疑義がある取引先に対しては各営業部署に報告を求めています。

当社における外貨建営業債権債務については、通貨別月別に把握された為替リスクに対して、原則として先物為替予約及び通貨スワップを利用してヘッジしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (*2)	3,703	3,703	—
(2) 固定化営業債権 貸倒引当金 (*4)	12,310 △11,816		
	493	493	—
(3) 投資その他の資産のその他 (破産更生債権等) 貸倒引当金 (*4)	163 △163		
	—	—	—
資産計	4,196	4,196	—
(1) 長期借入金 (*5)	12,689	12,488	△200
(2) リース債務 (*5)	8,668	8,299	△369
負債計	21,357	20,788	△569
デリバティブ取引 (*6)	△370	△370	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,022

これらについては、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は53百万円であります。

(*4) 固定化営業債権及び投資その他の資産のその他（破産更生債権等）に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*5) 1年内返済予定の長期借入金及び1年内支払予定のリース債務を含めております。

(*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については△で示しております。なお、当該項目はヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引のみを記載しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,645	—	—	2,645
債券	—	—	1,058	1,058
資産計	2,645	—	1,058	3,703
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△370	—	△370
負債計	—	△370	—	△370

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
固定化営業債権	—	—	493	493
資産計	—	—	493	493
長期借入金	—	12,488	—	12,488
リース債務	—	8,299	—	8,299
負債計	—	20,788	—	20,788

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券は重要な観察できないインプットを用いて価格を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しております。

固定化営業債権

固定化営業債権の時価は、連結貸借対照表から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等に基づいて算定した貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元金利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しておりレベル2の時価に分類しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,686円31銭
(2) 1株当たり当期純利益	235円64銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	234円73銭

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	半導体及び 電子部品	調達	電子機器	環境	計	
デバイス	318,838				318,838	318,838
EMS	20,705				20,705	20,705
調達		108,632			108,632	108,632
電子機器			18,997		18,997	18,997
システム機器			4,837		4,837	4,837
エネルギー				4,337	4,337	4,337
新電力				9,437	9,437	9,437
植物工場				1,163	1,163	1,163
顧客との契約から生 じる収益	339,544	108,632	23,835	14,939	486,950	486,950
その他の収益				178	178	178
外部顧客への売上高	339,544	108,632	23,835	15,117	487,129	487,129

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(3) 会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

12. その他の注記

(企業結合等関係)

当社の子会社であるCU TECH CORPORATIONは、2022年4月12日（効力発生日）にLavinics Co., Ltd.の全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Lavinics Co., Ltd.

事業の内容 生活家電向け電子部品の基板実装及び組立て事業

② 企業結合を行った主な理由

Lavinics Co., Ltd.は、昨今伸長するレンタル家電製品市場向けの電子部品実装事業を営んでおり、優良顧客との販路・リレーションや高い実装技術を有しております。一方、当社の子会社であるCU TECH CORPORATIONは、主に韓国顧客向けにスマートフォンやIT製品の実装等、EMS事業（電子機器実装受託製造サービス）を展開しております。2021年10月のKOSDAQ上場以降、新たな成長投資を模索する中、CU TECH CORPORATIONが長年培ってきた実装技術との高い親和性が見られ、成長市場の顧客・製品群を有する同社を取込むことにより、技術シナジーの創出と事業ポートフォリオの拡充を通じ、EMS事業の企業価値向上を図ることを目的としております。

③ 企業結合日

2022年4月12日（効力発生日）

2022年4月1日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

CU TECH CORPORATIONが現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 当連結会計年度の連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年4月1日から2023年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	567百万円
取得原価		567百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 5百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

259百万円

なお、取得原価の配分につきましては、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計期間末に取得原価の配分が確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴いのれんの金額は267百万円減少しております。

② 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

6年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,125百万円
固定資産	1,206百万円
資産合計	2,151百万円
流動負債	1,046百万円
固定負債	797百万円
負債合計	1,843百万円

(7) のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに加重平均償却期間

主要な種類別の内訳	金額	加重平均償却期間
顧客関連資産	245百万円	6年

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定（カードサービス株式会社）

2022年2月16日に行われたカードサービス株式会社との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。

なお、暫定的に算定されたのれんの金額812百万円は、会計処理の確定後についても変動はございませんでした。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書に与える影響はございません。

13. 重要な後発事象に関する注記

固定資産の譲渡

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、当社が保有する本社社屋を売却することを決議することとしました。

(1) 当該事象の発生日

2023年5月12日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

① 譲渡の理由

グループシナジーと新たなビジネス創出のために、東京都港区港南二丁目の事務所にレスターグループの首都圏における事務所を統合することに伴い、東京都品川区東品川三丁目の本社社屋を譲渡することとしました。

② 譲渡資産の内容

所在地	東京都品川区東品川三丁目6番5号
建物面積及び帳簿価額	3,775.45㎡ / 566百万円
土地面積及び帳簿価額	1,160.06㎡ / 1,595百万円
現況	本会社屋

③ 譲渡先の概要

当社と譲渡先との間には資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はございません。

④ 譲渡の日程

取締役会決議	2023年5月12日
売買契約締結日	2023年5月16日
所有権移転日	2023年9月29日（予定）

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	83,526
現金及び預金	10,520
売掛金	312
関係会社短期貸付金	68,360
前払費用	141
未収入金	4,418
その他	7
貸倒引当金	△234
固定資産	44,056
有形固定資産	3,301
建物	1,315
機械及び装置	0
工具、器具及び備品	290
リース資産	17
土地	1,677
無形固定資産	5,591
ソフトウェア	270
ソフトウェア仮勘定	22
のれん	5,276
その他	20
投資その他の資産	35,163
投資有価証券	2,867
関係会社株式	28,892
関係会社出資金	790
関係会社長期貸付金	19,662
差入保証金	965
その他	27
貸倒引当金	△18,041
資産合計	127,582

科目	金額
負債の部	
流動負債	78,301
短期借入金	70,501
関係会社短期借入金	5,675
1年内返済予定の長期借入金	576
未払金	1,042
未払費用	42
未払法人税等	66
預り金	20
賞与引当金	175
役員賞与引当金	40
その他	161
固定負債	8,414
長期借入金	4,665
繰延税金負債	128
関係会社事業損失引当金	3,167
退職給付引当金	49
資産除去債務	396
その他	6
負債合計	86,715
純資産の部	
株主資本	40,181
資本金	4,383
資本剰余金	35,770
資本準備金	1,383
その他資本剰余金	34,386
利益剰余金	36
その他利益剰余金	36
繰越利益剰余金	36
自己株式	△8
評価・換算差額等	685
その他有価証券評価差額金	685
純資産合計	40,867
負債純資産合計	127,582

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	6,579
営業費用	4,040
営業利益	2,538
営業外収益	1,025
受取利息	808
受取配当金	45
匿名組合投資利益	106
その他	65
営業外費用	3,513
支払利息	996
為替差損	58
シンジケートローン手数料	211
貸倒引当金繰入額	981
投資事業組合運用損	205
関係会社事業損失引当金繰入額	1,059
その他	0
経常利益	50
特別利益	194
投資有価証券売却益	194
特別損失	2,515
投資有価証券評価損	269
関係会社株式評価損	1,721
特別調査費用等	423
その他	99
税引前当期純損失(△)	△2,270
法人税、住民税及び事業税	△1,332
法人税等調整額	△20
当期純損失(△)	△917

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
2022年4月1日 残高	4,383	1,383	34,386	35,770	3,810	△7	43,955
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△2,856		△2,856
当期純損失(△)					△917		△917
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△3,773	△0	△3,774
2023年3月31日 残高	4,383	1,383	34,386	35,770	36	△8	40,181

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
2022年4月1日 残高	380	157	537	44,493
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,856
当期純損失(△)				△917
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	305	△157	147	147
事業年度中の変動額合計	305	△157	147	△3,626
2023年3月31日 残高	685	-	685	40,867

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- イ. 子会社株式及び関連会社株式
- ロ. 関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

有限責任事業組合への出資については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ハ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
- ・市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合等に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

- ④ 退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- ⑤ 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に係る損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。
- ③ ヘッジ会計の処理
- ・ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。
 - ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引、通貨スワップ
ヘッジ対象…外貨建債権・債務
 - ・ヘッジ方針 為替予約取引、通貨スワップについては、外貨建取引の為替相場の変動によるリスクをヘッジするために行っております。
 - ・ヘッジの有効性評価の方法 為替予約、通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

- | | |
|-----------------------------------|--|
| ④ のれんの償却方法及び償却期間 | のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しています。 |
| ⑤ グループ通算制度の適用 | グループ通算制度を適用しております。 |
| ⑥ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 | 当社は当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。 |
| ⑦ 金額の表示単位 | 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 |

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27号-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(カードサービス株式会社の株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式に含まれるカードサービス株式会社の株式2,626百万円

翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しました。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該関係会社株式は、市場価格のない株式であり、取得価額をもって貸借対照表価額とし、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理することとしております。ただし、将来の事業計画に基づき、当該関係会社株式の実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないこととしております。なお、当該関係会社株式は、超過収益力等を反映して1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で株式を取得しているため、超過収益力が見込めなくなった場合には実質価額まで減損処理することになります。

当事業年度において、当該関係会社株式は、超過収益力を反映して1株当たり純資産に比べて高い価額であるものの、実質価額は取得価額から著しい低下は認められず、減額を認識しておりません。

なお、会計上の見積りにおいて用いた事業計画の主要な仮定である市場の成長性や主要な顧客への販売額の予測等は、技術革新や顧客ニーズの変化および新製品の投入等の要因により変動するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度において相当の減額を行い、評価差額を損失として処理する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,316百万円

(2) 保証債務

次のとおり、金融機関からの借入金及び買掛金等に対し、債務保証を行っております。

株式会社レスターサプライチェーンソリューション	31,611百万円
株式会社バイテックエネスタ	18,881
株式会社P A L T E K	6,420
VITEC ENERGY TAIWAN CO.,LTD.	6,080
RESTAR ELECTRONICS SINGAPORE PTE. LTD.	5,162
株式会社レスターエレクトロニクス	5,103
RESTAR ELECTRONICS HONG KONG CO.,LTD	3,792
Restar Supply Chain Solution (Taiwan) CO.,LTD.	2,500
RESTAR ELECTRONICS (SHANGHAI) CO.,LTD.	1,665
Restar Supply Chain Solution (Hong Kong) CO.,LTD.	1,154
CU TECH CORPORATION	724
VITEC ENESTA TAIWAN CO.,LTD	288
株式会社レスターデバイス	221
株式会社バイテックファーム鹿角	176
RESTAR ELECTRONICS KOREA CORPORATION	6
株式会社バイテックベジダブルファクトリー	0

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	3,228百万円
② 短期金銭債務	72百万円

(4) 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	75,000百万円
借入実行残高	46,174
差引額	28,825

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

営業収益	6,577百万円
営業費用	0百万円

② 営業取引以外の取引高

受取利息	808百万円
雑収入	14百万円
支払利息	98百万円

(2) 特別損失について

当社の海外子会社において判明したコンプライアンス違反の取引に関する特別調査委員会による調査費用等を計上しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末の株式数 (株)
普 通 株 式	4,317	251	—	4,568

(注) 自己株式の数の増加 251株は、単元未満株式の買取による増加であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	5,657百万円
投資簿価修正等	2,494
関係会社株式評価損	796
投資有価証券評価損	182
関係会社事業損失引当金	945
固定資産評価損	154
賞与引当金	53
資産除去債務	144
税務上の繰越欠損金	395
その他	134
繰延税金資産小計	10,960
評価性引当額	△10,662
繰延税金資産合計	297

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△302
その他	△124
繰延税金負債合計	△426
繰延税金負債の純額	△128

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は 出 資 金	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関連当事者との 関 係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	株 式 会 社 レ ス タ ー エ レ ク ト ロ ニ ク ス	310 百万円	電 子 部 品 の 販 売	(所有) 直 接 100	経営管理業務受託 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	26,650	関係会社 短期貸付金	25,483
						利息の受取 (注) 2	116	売 掛 金	195
						資金の借入 (注) 1	3,327	関係会社 短期借入金	4,541
						利息の支払 (注) 2	86	—	—
						経営指導料 及び業務受 託料 (注) 4	1,552	—	—
						賃貸収入	52	—	—
						債務保証 (注) 3	5,103	—	—
子会社	株 式 会 社 レ ス タ ー デ バ イ ス	310 百万円	電 子 部 品 の 販 売	(所有) 直 接 100	経営管理業務受託	資金の貸付 (注) 1	4,445	関係会社 短期貸付金	1,848
						利息の受取 (注) 2	123	売 掛 金	4
						債務保証 (注) 3	221	—	—
子会社	株 式 会 社 P A L T E K	310 百万円	半 導 体 の 販 売	(所有) 直 接 100	経営管理業務受託 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	16,741	関係会社 短期貸付金	11,500
						利息の受取 (注) 2	114	未収入金	4
						経営指導料 及び業務受 託料 (注) 4	212	売 掛 金	49
						賃貸収入	13	—	—
						債務保証 (注) 3	6,420	—	—

属性	会社等の名称	資本金又は 出 資 金	事 業 の 内容又は 職 業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関連当事者との 関 係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	株 式 会 社 レ ス タ ー サ プ ラ イ チ ェ ー ン ソ リ ュ ー シ ョ ン	308 百万円	電 子 機 器 の 販 売	(所有) 直 接 80	経営管理業務受託	資金の貸付 (注) 1	1,513	関係会社 短期貸付金	667
						利息の受取 (注) 2	62	未収入金	5
						経営指導料 及び業務受 託料 (注) 4	70	売 掛 金	15
						債務保証 (注) 3	31,611	—	—
子会社	Restar Supply Chain Solution (Hong Kong) Company Limited	1,000 千米ドル	電 子 部 品 の 販 売	(所有) 間 接 100	経営管理業務受託	資金の貸付 (注) 1	839	関係会社 短期貸付金	1,468
						利息の受取 (注) 2	23	未収入金	3
						債務保証 (注) 3	1,154	—	—
子会社	株 式 会 社 レ ス タ ー コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン ズ	400 百万円	電 子 機 器 の 販 売	(所有) 直 接 100	経営管理業務受託	資金の貸付 (注) 1	3,383	関係会社 短期貸付金	3,400
						利息の受取 (注) 2	11	未収入金	0
						—	—	売 掛 金	11
子会社	RESTAR ELECTRONICS SINGAPORE PTE. LTD.	4,300 千シンガポ ールドル	電 子 部 品 の 販 売	(所有) 直 接 100	経営管理業務受託	資金の貸付 (注) 1	7,449	関係会社 短期貸付金	7,277
						利息の受取 (注) 2	224	未収入金	30
						債務保証 (注) 3	5,162	売 掛 金	0
子会社	UKC ELECTRONICS (H.K.) CO.,LTD.	25,262 千米ドル	電 子 部 品 の 販 売	(所有) 直 接 100	経営管理業務受託	資金の貸付 (注) 1	19,899	関係会社 長期貸付金	19,662
						利息の受取 (注) 2	1	貸倒引当金	18,041
						貸倒引当金 の繰入	981	—	—

属性	会社等の名称	資本金又は 出 資 金	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
子会社	株 式 会 社 バ イ テ ッ ク エ ネ ス タ	50 百万円	太 陽 光 発 電 事 業	(所有) 直 接 100	経 営 管 理 業 務 受 託	資金の貸付 (注) 1	10,222	関係会社 短期貸付金	11,075
						利息の受取 (注) 2	41	売 掛 金	6
						経営指導料 及び業務受 託料 (注) 4	70	—	—
						賃貸収入	5	—	—
						債務保証 (注) 3	18,881	—	—
子会社	株 式 会 社 V-Power	40 百万円	電 力 の 販 売、購入	(所有) 直 接 82.5	経 営 管 理 業 務 受 託	資金の貸付 (注) 1	1,850	関係会社 短期貸付金	1,300
						利息の受取	6	未収入金	0
						—	—	売 掛 金	1
子会社	Restar Supply Chain Solution (Taiwan) Company Limited	13,500 千台湾ドル	電 子 部 品 の 販 売	(所有) 間 接 100	経 営 管 理 業 務 受 託	債務保証 (注) 3	2,500	—	—
子会社	RESTAR ELECTRONICS (SHANGHAI) CO.,LTD.	1,200 千米ドル	電 子 部 品 の 販 売	(所有) 直 接 100	経 営 管 理 業 務 受 託	債務保証 (注) 3	1,665	—	—
子会社	RESTAR ELECTRONICS HONG KONG CO., LTD.	6,058 千米ドル	電 子 部 品 の 販 売	(所有) 間 接 100	経 営 管 理 業 務 受 託	債務保証 (注) 3	3,792	—	—
子会社	VITEC ENERGY TAIWAN CO.,LTD.	100 百万 台湾ドル	太 陽 光 発 電 事 業	(所有) 間 接 100	経 営 管 理 業 務 受 託	債務保証 (注) 3	6,080	—	—

属性	会社等の名称	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 バイテックファーム 七尾	20 百万円	植物工場 事業	(所有) 間接 23	経営管理業務受託	関係会社 事業損失 引当金繰入	437	関係会社 事業損失 引当金	1,395
子会社	株式会社 バイテックファーム 薩摩川内	20 百万円	植物工場 事業	(所有) 間接 45	経営管理業務受託	関係会社 事業損失 引当金繰入	140	関係会社 事業損失 引当金	363
子会社	株式会社 バイテックファーム 鹿角	20 百万円	植物工場 事業	(所有) 間接 43	経営管理業務受託	関係会社 事業損失 引当金繰入	327	関係会社 事業損失 引当金	972
						債務保証 (注) 3	176	—	—
子会社	株式会社 バイテックファーム 大館	20 百万円	植物工場 事業	(所有) 間接 47	経営管理業務受託	関係会社 事業損失 引当金繰入	33	関係会社 事業損失 引当金	314

取引金額に消費税等は含まれておりません。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、その取引金額については取引が反復的に行われているため、期中の平均残高を記載しております。
2. 利息の受取及び支払については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、その取引金額は年間累計額を記載しております。
3. 債務保証は、銀行借入等に対して行ったものであり、保証額等に基づき算出した保証料を受け取っております。
4. 経営指導料及び業務受託料は、経営規模、業績の動向及び役務提供に対する費用等を総合的に勘案し、合理的に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金又は 出 資 金	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会 社	株 式 会 社 ケ イ エ ム エ フ	99 百万円	財産管理	(被所有) 直接 20	担保の 受 入	担保の受入 (注) 1	—	—	—

取引金額に消費税等は含まれておりません。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 担保の受入は、当社の貸付債権について、当該会社が債務者と共同して担保提供を行っているものであります。なお、取引金額は当事業年度末現在の貸付金額であります。
2. 上記に関連して、当社の代表取締役CEOの今野邦廣（被所有直接0.01%）から、債務者に代わって当社の貸付債権の返済（当事業年度における取引金額は31百万円）を受けております。
3. 株式会社ケイエムエフは、その他の関係会社にも該当しておりますが、その取引等については、上記に記載のとおりです。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,359円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 30円51銭 |

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 重要な後発事象に関する注記

固定資産の譲渡

当社はグループシナジーと新たなビジネス創出のために、東京都港区港南二丁目の事務所にレスタークグループの首都圏における事務所を統合することに伴い、東京都品川区東品川三丁目の本社社屋を譲渡することとしました。なお、詳細については、連結計算書類「13.重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社レスターホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 福之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長沼 洋佑

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 歌 健至

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社レスターホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レスターホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社レスターホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西川 福之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 長沼 洋佑

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 歌 健至

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社レスターホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

当社は、2023年5月26日開催の取締役会において、当社を存続会社とし、株式会社レスターエレクトロニクス、株式会社レスターコミュニケーションズ、株式会社バイテックエネスタを中心とした国内完全子会社の吸収合併により、純粋持株会社から事業会社へ移行することの基本方針を決議しております。

当該事項は、監査等委員会の意見に影響を及ぼすものではありません。

2023年5月26日

株式会社レスターホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員	成瀬 達一 ㊟
監査等委員	手塚 仙夫 ㊟
監査等委員	戸川 清 ㊟
監査等委員	伊達 玲子 ㊟
監査等委員	鈴木 みき ㊟

(注) 監査等委員 手塚仙夫、戸川清、伊達玲子及び鈴木みきは、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場

株式会社レスターホールディングス 本社屋ビル 地下1階
東京都品川区東品川三丁目6番5号

交通

JR・京浜急行 ①「品川」駅下車 都営バス10分
港南口東口) 3番乗り場 品91 八潮パークタウン行 東品川三丁目下車すぐ
りんかい線 ②「品川シーサイド」駅下車 徒歩10分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。